

福翁百話

九十二

人の欲する所よりは比べて  
まことに無事

人の欲する所のものは此世のものあり無く、  
比して富貴安樂亦實なり浮世の人々が常に養生を重ん  
じて病を避け日復勉強して貨殖に志すも無理なうござ  
ん

は至極高能なるものにして、實に安樂長壽を以て自から滿足するを得ず、尚ほ進んで更に大に欲する所のものあり即ち一身の名譽是れなり。世に所謂錢一方の人にしても、錢の外に他志なしと稱する者にても、獨り自から其身を省みて己が塵世の愚失如何を勘察し世人の己れに對する交際法の厚薄如何を見るに如くは何か物足らぬやうに思はれて、多少の體裁あるは、情より推察して事實に違はずる可し。即ち名譽心の不滿足にして此心を慰めんが爲めには、擇々の工風を運らし些少の事にも注意して、画面を全うし以て、點墨に遠ざかり以て世の尊嚴を博せんふとぞ欲せざる者なし。彼の金滿家が衣食を美しに販

## 米國の關稅案

私のみならず國の爲めにも祝す可き次第なれども其家の  
達の盛なると共に其人の氣品も亦これに伴ふて上進し  
たるや否や頗る疑はしき所なり若し或は財産のみ今日  
の富豪にして其人品心事をして依然たる舊時の貧困、  
肩に天秤棒當てる小民ならしめんには假合ひ目下の  
衣食を美にし交際を盛にし又は其身に何會議の榮譽  
を荷ふも恰も是れ一個の下郎折助に巨萬の金を授け綺  
麗を整せて世間に突如出し又何々の公會に列席せしめ  
たるに異ならず其財産を荷ふて身外の物を除き去ると  
きは忽ち本の正體を露はして残るのは唯無學文盲鄙  
劣粗野なる下郎の一身あるのみ殺風景ならずや凡そ世  
の中の事物以約合の宜しきを得て始めて美にして人の  
賞讃を博するとなれ錦の衣に繩の帶と不約合なりと  
云へば財産を富豪大豪にして主人の氣品を下郎折助に  
するも亦是れ大なる不約合にして我輩は之を天下の美  
として觀るを解とせず唯願く所は其人々をして錢以外に名譽の大なるものあるを悟らしめんと歎するのみ

検査院の紛議は一朝偶然に發したるに

至る可し決して默々に附するを得ざるなり本來我國と米國との交際は一種特別にして多年來の情誼應れんと欲して忠る可らず左れば商賈上の關係も從來我國人の特に注意したる所にして東艦の注文と云ひ航路開始の約束と云ひ日本國力の進歩と彼の西海岸地方の發達と双方相待て其交通も次第に頻繁を催ほし其關係のます／＼密なる可とは天然の地理よりするも自から然らざるを得ず敢て希望する所なるに單に一部の人民を喜ばしむる爲めに全體には左までの利益もなし關稅法を行ふて日本品排序の實を見るみるとわらんには商賈の關係は勿論、國交上にも影響して年來の情誼も自から冷却せざるを得ず果して然るときは我國の商賈は自から他方に路を轉すると共に米國の品物は一般に厭はれて買ふものなきに至る可し左りとては遺憾の次第にして日本人の敢て好まざる所なれば彼の國人も自から考へて自から止めにするみと至當なる可し米國の政界は自から人わり當局者が一時の人氣の爲めに斯る法案は出したれども多數の説は自から歸する所あるみとならん我輩の注目して觀る所なり

至る可し決して駆々に附するを得ざるなり本來我國と米國との交際は一種特別にして多年來の情誼忍れんと欲して忠る可らず左れば商賈上の關係も從來我國人の特に注意したる所にして東洋の注文と云ひ航路開始の約定と云ひ日本國力の進歩と彼の西海岸地方の繁達と双方相待て其交通も次第に頻繁を催ほし其關係のますく密なる可きは天然の地理よりするも自から然らざるを得ず敢て希望する所なるに單に一部の人民を喜ばしむる爲めに全體には左までの利益もなき關稅法を行ふて日本品排斥の實を見るふともわんには商賈の關係は勿論、國交上にも影響して年來の情誼も自から冷却せざるを得ず果して然るときは我國の商賈は自から他方に路を轉すると共に米國の品物は一般に厭はれて買ふものなきに至る可し左りとては遺憾の次第にして日本人の敢て好まざる所なれば彼の國人も自から考へて自から止めにするみと至當なる可し米國の政界内界自から人わり當局者が一時の人氣の爲めに斯る法案は出したれども多數の説は自から歸する所あるみとならん我輩の注目して觀る所なり

## 會計検査院の紹議

會計検査院の紹議は一朝偶然に發したるに非ず種々の内情より一派の検査官は諱て院長の處置に不満を抱き居たる其矢先にたゞ一單調上奏の事ありければ探は不都合千萬なり開捨てにす可らずとて質問を試み此に公然破綻したるものにして上奏権の有無は畢竟表面の存し院長の權限を論據として次第に其歩を進め數回の往復辯難を費したれども歸着する所を知らず遂に院長は總會議を催して法律の解釋を定めんとしたるに部長派の主張する所に據れば是れは法律の解釋に非ず新に法文を作るものなり法を作るは帝國議會の事にして此に攻守の勢を變じ初めは防禦的地位に立ちし院長も今口實に過ぎざれども内情は自から語る可らざるの邊に最初非院長派にして中途に其說を翻へしたるものありて局顧自から院長派の情利に躊躇したるよりして此議に於て断くと決定したる以上は最早や職方なし事務なしとして顧として應ぜず遂に今回選官の決議を見るに至りしものなり彼の總會議の法律解釋は果して至當なるや否や世人の疑ふ所にして院長の所置を不當と認むるもの多きが如し實難も是にも非にも既に一旦總會は政勢を取て頻に反對派を窮追し總督の決議に調印す可して迫りたれども一方は憲法の決議に服従するの義理に調印し、即ちの様式を完うし尚ほ署ふ可きふともあらば難を更めて奮して論戰するふそぞて署らしき處爲なる可きに對此に由でずして危機懼情を張りしは確當に能く以て相手をして窮追の口實を得せしめられたるは我の總議院の爲めに遺憾とする所なれども既に敗北して頭を下す議員の意見は一として行はれざるなし且つ上奏の事は到底一人の職権に關する問題にして品管の事務に何の關係もなければ假令ひ一二の不服者あるも檢査院の進行に差支ある可らず必至と認めたる場合に總議院の上奏可むのを或は聞十分當に